

実績評価シート

担当課長：地球環境局総務課長

<p>施策名</p>	<p>地球温暖化対策</p>																																																																																									
<p>1 施策の概要</p>	<p>地球全体の温暖化を防ぐために、まず、増加基調にある温室効果ガスの総排出量を早期に減少基調に転換し、その減少基調を京都議定書の目標の達成、更なる長期的、継続的な排出削減へと導くことを目指す。</p>																																																																																									
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>																																																																																									
<p>2008年から2012年の平均で温室効果ガスの6%削減目標を達成。 2012年以降の第2約束期間に当たる頃には、温室効果ガスの排出削減が組み込まれた社会を構築する。 究極的には、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる。</p>	<p>以下のとおり、90年比で99年度は、6.8%増加。特に、二酸化炭素(運輸部門23.0%、民生(家庭)部門15.0%、エネルギー転換部門11.7%、廃棄物部門86.3%の増加)の増加が著しい。</p>																																																																																									
<table border="1" data-bbox="204 846 1273 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>90</th> <th>91</th> <th>92</th> <th>93</th> <th>94</th> <th>95</th> <th>96</th> <th>97</th> <th>98</th> <th>99</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>1176</td> <td>1198</td> <td>1213</td> <td>1194</td> <td>1265</td> <td>1317</td> <td>1336</td> <td>1333</td> <td>1289</td> <td>1307</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub></td> <td>1124</td> <td>1148</td> <td>1162</td> <td>1144</td> <td>1214</td> <td>1217</td> <td>1236</td> <td>1233</td> <td>1187</td> <td>1225</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>30.5</td> <td>30.3</td> <td>30.1</td> <td>30.0</td> <td>29.7</td> <td>29.5</td> <td>28.9</td> <td>27.7</td> <td>27.3</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>N<sub>2</sub>O</td> <td>20.8</td> <td>20.3</td> <td>20.4</td> <td>20.3</td> <td>21.5</td> <td>21.8</td> <td>22.8</td> <td>23.5</td> <td>22.3</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>HFCs</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20.0</td> <td>19.7</td> <td>19.6</td> <td>19.0</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>PFCs</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11.4</td> <td>11.2</td> <td>14.0</td> <td>12.8</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>SF<sub>6</sub></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16.7</td> <td>17.2</td> <td>14.4</td> <td>12.8</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(百万トンCO<sub>2</sub>換算)</p>				90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	全体	1176	1198	1213	1194	1265	1317	1336	1333	1289	1307	CO <sub>2</sub>	1124	1148	1162	1144	1214	1217	1236	1233	1187	1225	メタン	30.5	30.3	30.1	30.0	29.7	29.5	28.9	27.7	27.3	27.0	N <sub>2</sub> O	20.8	20.3	20.4	20.3	21.5	21.8	22.8	23.5	22.3	16.5	HFCs						20.0	19.7	19.6	19.0	19.5	PFCs						11.4	11.2	14.0	12.8	8.4	SF <sub>6</sub>						16.7	17.2	14.4	12.8	8.4
	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99																																																																																
全体	1176	1198	1213	1194	1265	1317	1336	1333	1289	1307																																																																																
CO <sub>2</sub>	1124	1148	1162	1144	1214	1217	1236	1233	1187	1225																																																																																
メタン	30.5	30.3	30.1	30.0	29.7	29.5	28.9	27.7	27.3	27.0																																																																																
N <sub>2</sub> O	20.8	20.3	20.4	20.3	21.5	21.8	22.8	23.5	22.3	16.5																																																																																
HFCs						20.0	19.7	19.6	19.0	19.5																																																																																
PFCs						11.4	11.2	14.0	12.8	8.4																																																																																
SF <sub>6</sub>						16.7	17.2	14.4	12.8	8.4																																																																																
<p>3 課題の体系</p>	<p>ア 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進 地球温暖化対策推進法に基づく施策の着実な推進 京都議定書の締結と将来の地球温暖化防止に向けた対応</p> <p>イ 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化 先進技術の実践普及</p> <p>ウ 地球観測体制等の強化、温室効果ガスの排出量及び吸収源のモニタリング、データの品質保証、科学的知見の充実 温室効果ガスの排出量・吸収量モニタリング、登録システムの整備 IPCC評価報告書作成の支援</p> <p>エ 国際協力の推進 京都議定書のルール策定に向けた検討 開発途上国の支援等</p> <p>オ ライフスタイルの見直し 地球温暖化防止活動推進センターによる取組の促進</p>																																																																																									
<p>4 評価</p>	<p>地球温暖化対策推進法の施行事務は、全国計画の策定が遅れているものの、ほぼ全都道府県において実行計画の策定され、地域での取組は進んでいる。</p> <p>ただし、90年度比で6.8%増という1999年度の温室効果ガス排出量をかんがみると、京都議定書締結のための国内制度の構築が必要であり、中央環境審議会でも新しい国内制度のあり方に係る中間とりまとめを行なったところ。引き続き、着実に進めていく事が必要。</p> <p>こうした検討の礎として、モニタリングデータ等の蓄積や我が国も貢献して作成されたIPCCの評価報告書役に立っている。</p>																																																																																									

また、開発途上国における取組強化を支援するため、セミナー等を開催しており、今後も効果的な協力を行っていく。京都議定書のルール策定に向けては、良好なプロジェクトの発掘、調査等を行ってきているが、今後もプロジェクトを通じて経験を積み重ねていくことが有効。

ライフスタイルの見直しについては、地球温暖化防止活動推進センターにより取組の促進を行っているところであるが、センターにおける独自の取組の他、推進員、都道府県センターの取組の支援をする施策を展開することが必要。その際、未だ推進員、センターが設立されていない都道府県に対する支援制度導入も必要。